

規格・基準などの事前意図公告  
(この公告はT B T協定附属書3・Lに基づくものです。)

下記のとおり、工業標準化法に基づき工業標準を改正する予定ですのでお知らせします。  
ご意見のある場合は、理由を付して文書でご提出下さい。

記

1 件名

工業標準の改正

2 制定する工業標準の番号及び名称並びに趣旨・目的

J I S E 4 1 1 8 鉄道車両—ブルドン管圧力計  
( Rolling stock—Bourdon tube pressure gauges )

J I S B 7 5 0 5 — 1 アネロイド型圧力計—第1部:ブルドン管圧力計の改正内容との整合化を図るとともに計量法 ( J I S B 7 5 0 5 — 2 ) と関係する規定内容について見直しを行う必要があるため改正するものである。

主な改正点は、次のとおりである。

- ・適用範囲 “ゲージ圧” を “ゲージ圧力” に改正した。
- ・主要部の名称 平面図を立体図に変更した。
- ・圧力計の単位名称及び記号 “メガパスカル (MPa)” を削除した。
- ・検定公差 追加した。(JIS B 7505-2 との整合化を図った。)
- ・種類及び記号 EL 照明板付を指定することができる種類を示した。
- ・形状及び寸法 題名の “形状及び取付関係寸法” を “形状及び寸法” に変更した。
- ・目盛 最近の生産実績の調査結果から生産実績の少ない最大目盛の種類を削除した。
- ・性能 “EL 照明板” の規定を追加した。
- ・性能試験 “EL 照明板の点灯の確認” の規定を追加した。
- ・検査の種類及び項目 “EL 照明板試験” を追加した。
- ・製品の呼び方 a) 目盛分割数の 75 又は 30 b) 検定要求事項の内容を削除した。
- ・器差検定及び使用中検査 この箇条を追加した。
- ・対応関係 この箇条を追加した。

3 施行年月日

平成 2 7 年 1 0 月以降

4 意見提出先 国土交通省 鉄道局 技術企画課

東京都千代田区霞ヶ関 2 - 1 - 3

電話 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1 (内線 4 0 7 4 4)

5 意見提出期限 通報開始日より 6 0 日後